

平成31年1月18日

消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベースの登録について

平成31年1月7日～平成31年1月13日までに消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の事故情報を、平成31年1月18日付けで事故情報データベースに登録しましたので、お知らせします。

1. 事故情報(食中毒情報を除く。)

	事故発生日	製品名等	事故内容
1	平成30年12月20日	電気ストーブ	電気ストーブ付近から音がしたため確認したところ、当該製品から発火。
2	平成30年12月1日	介護サービス	介護施設において、車椅子からベッドに移乗介助、又はベッド上での排出介助の際、職員の介助が不適切だった可能性があり、利用者が右大腿骨骨折。
3	不明	普通乗用自動車	普通乗用自動車(舵取り装置)のリコール。(外-2772)
4	平成30年7月6日	介護サービス	介護施設において、職員が利用者に他の利用者の食後薬を誤提供し、当該利用者が服用。
5	平成30年9月25日	介護サービス	介護施設において、職員が利用者に他の利用者の内服薬を誤提供し、当該利用者が服用。
6	平成30年10月9日	介護サービス	介護施設において、職員が利用者に他の利用者の食後薬を誤提供し、当該利用者が服用。
7	平成30年12月17日	介護サービス	介護施設において、職員が利用者に他の利用者の食後薬を誤提供し、当該利用者が服用。
8	平成30年12月22日	介護サービス	介護施設において、処方薬の服用確認の際、職員が曜日勘違いのため、当日分服用済みの利用者に、次の日の分を誤提供し、当該利用者が服用。
9	平成31年1月8日	加工食品(合鴨)	アレルギー(卵)表示の欠落。

2. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質
1	平成30年12月21日	飲食店(12月20日の食事)	カンピロバクター
2	平成30年12月8日(初発)	飲食店(12月7日及び15日の食事)	ノロウイルス
3	平成30年12月21日	飲食店(12月20日の食事)	カンピロバクター
4	平成31年1月4日	飲食店(1月3日の食事)	ノロウイルス
5	平成31年1月5日(初発)	宿泊施設(1月4日～6日の食事)	ノロウイルス
6	平成31年1月5日	飲食店(1月4日の食事)	ノロウイルス
7	平成30年12月18日	給食施設(12月18日の食事)	黄色ブドウ球菌

1. の「事故内容」欄のリコール情報等における()内は、リコール届出番号、改善対策届出番号を記載しています。
消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、平成31年1月21日20時以降、事故情報データベースで「消費者事故等(2019年1月18日登録分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。上記事故の詳細は事故情報データベースを御覧ください。
(URL: <http://www.jikojoho.go.jp>)

本件に対する問合せ先
消費者庁消費者安全課 中野 西口
TEL : 03(3507)9263 FAX : 03(3507)9290